

学校法人日本福祉大学

令和6（2024）年度 事業計画

I.	事業方針-----	p.1
II.	主要政策-----	p.3
III.	各事業計画	
1	教育・研究の推進と質保証-----	p.3
1-1	教育政策	
1)	教育政策	
2)	教育研究体制の充実	
3)	学生支援	
4)	スポーツ・文化政策	
5)	グローバル政策	
1-2	研究政策	
1)	研究政策	
2)	大学院改革	
1-3	リカレント事業の拡充	
2	経営基盤の確立・ガバナンスの強化-----	p.5
1)	規模の適正化、地域政策	
2)	学生募集	
3)	財務政策	
4)	ガバナンス	
5)	危機管理政策	
6)	広報（UI）政策	
3	連携・協働の推進-----	p.7
1)	社会連携（産学連携、地域連携、大学間連携、学校教育連携）	
2)	学园内連携（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会） ・三法人連携	
4	学校、附属・付置機関政策-----	p.8
1)	附属高等学校	
2)	中央福祉専門学校	
3)	附属・付置機関政策	
5	環境整備-----	p.8
1)	キャンパス整備	
2)	情報環境整備	

令和 6（2024）年度 事業計画

I. 事業方針

1. 全体方針

令和 6 年度は、第 3 期学園・大学中期計画（計画期間：令和 3～令和 10 年度、以下「第 3 期中期計画」）の前半期計画期間の最終年度であり、学園創立 70 周年事業（事業期間：令和 5～令和 7 年度、以下「周年事業」）の中間年度課題を遂行する年度として、同事業の確実な遂行とともに、当期中期計画折り返し地点における進捗確認及び後半期課題（令和 7～令和 10 年度）実行計画の策定・実施に向けて準備を進める。

本年度の主要課題としては、令和 5 年度に策定された「日本福祉大学改革ビジョン 2027」（以下、「ビジョン」）の推進を機軸に、グローバル化政策や DX 推進、高大連携・接続及び大学間連携の強化等、大学及び各学校が一体となつての取組みを強く推し進める。特に喫緊の課題である学生・生徒募集対策については定員充足（定員比 1.0 以上）に向けて教育改革と連動した新たな募集・広報戦略を展開する。「ビジョン」が示す「脱構築」（deconstruction）の視点を踏まえた構造改革に取り組み、学生・生徒数回復とともに学園としてのプレゼンス向上を目指す。

2. 学園創立 70 周年記念事業の推進

「学園創立 70 周年記念事業概要」に基づき、「well-being for all」をめざす社会実装型キャンパス創造と環境整備、挑む次世代育成のための教育・研究の推進、生涯学び続ける社会に対応したリカレント教育の拡充等、同概要基本骨格の下に設定された各事業計画を滞りなく遂行する。記念式典催行をはじめ、リニューアルされた学園 HP や SNS 等の各種メディアを活用した効果的な発信、それらと連動した募金事業等を通じて、各方面からの理解・協力獲得とともに学園総体としてのリブランディング（ブランド再構築）を展開する。

3. 大学教育・研究力の向上と質保証

1) 教育改革

全学における定員充足を目標の第一に据え、「ビジョン」が示す中核課題「学環」構想（第 1～5 学環）の具体化、地域・多職種連携教育の展開や新たなグローバル化政策（留学生政策を含め）の推進、教学 DX^{（注 1）}及びデータサイエンス・AI 教育の展開、リベラルアーツ教育導入等といった全学改革を推し進める。「学環」構想と連動する学部・学科間連携及び再編・統合による諸改革を両輪で進める。「学校教育学科」（教育・心理学部）の新設、新名称となる「国際学部国際学科」の立ち上げ、学部間協力による福祉経営学部（通信課程）の新領域展開（「認定心理士」資格対応）等、初年度対応事業を確実に進める。併せて次年度以降に予定される工学部設置（令和 7 年度）、社会福祉学部・経済学部における新専修設置（同年度）、社会福祉学部及び健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻の発展的統合等に向けた準備に取り組む。「日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY」の開設により、大学が主体となつたリカレント事業の拡充を図る。

2) 研究政策

中期計画後半期課題の設定とその具体計画化を進める。地域ケア研究、パラスポーツ、CLT^{（注 2）}利活用といった SDGs 分野研究等について、既存研究組織の再編・拡充による先端複合・社会実装型の研究体制整備等とともに、新たな領域展開に向けた研究インセンティブスキームの見直しを図る。学内外研究機関による連携事業推進及び当該事業成果の社会実装化に向けた取組みを促し、SNS 等による積極的な成果発信を通じて研究機関としてのリブランディングに取り組む。

4. 安定的な経営基盤の確立

第 3 期中期計画財政目標（教育活動収入 120 億円規模、事業活動収支差額比率 5%）の達成に向けて、財政基盤強化を図る。当面は事業活動収入の大部を占める学納金収入増に向けて、学園全体の定員充足による経常収支バランス回復を急ぐ課題とするが、リカレント事業の拡充や付

随事業の収益力強化等、収入拡大に必要な学納金依存構造からの脱却を目指す。加えて、私立大学等総合改革支援事業をはじめとする経常補助や特別補助、寄付金、受託事業収入、各自治体と連携したふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用、各省庁等の競争的資金プログラム採択による助成等を通じてさらなる外部資金獲得を目指す。

5. ガバナンス強化と危機管理

「学校法人日本福祉大学ガバナンス・コード^(注3)」に基づき、引き続き学園ガバナンス強化に向けた取組みを進める。私立学校法改正（理事会、評議員会の権能に係る改正等）を踏まえ、寄附行為変更認可申請等の諸対応を遺漏なく進める。組織・人材開発について、教職員個々による主体的な力量形成と合わせて、組織活動におけるマネジメントサイクルの実質化・有効化に向けて取組みを強める。

危機管理政策について、BCM（事業継続マネジメント）^(注4)の観点から諸課題に取り組む。コンプライアンス分野では、知的財産管理や研究費不正防止、ハラスメント防止等、学園 SD^(注5)等を通じての啓発強化に取り組む。防災・減災分野では、各キャンパスの特性を踏まえた緊急初動体制・対応の確立、安否確認システム活用、BCP（事業継続計画）^(注6)の更新等、各種訓練内容との連関を担保するとともに徹底を図る。情報セキュリティ（ISMS^(注7)）については令和5年度に策定された生成 AI ガイドラインの遵守に向けての啓発とともに、ゼロトラスト^(注8)を基調にセキュリティの堅牢化に取り組む。

6. 産官学連携・協働の推進

国、自治体による産業政策動向や地域行政計画等を踏まえつつ、学園の社会的プレゼンス向上に向けて、ソーシャル・イノベーション志向の連携・協働事業を展開する。当年度課題としては、これまでの包括協定締結企業・自治体や提携社会福祉法人等との連携事業の拡充をはじめ、福祉工学科を中心とした福祉機器・用具開発等の取組みや、クリニックさくらをはじめとする各付随事業展開、美浜町陸上競技場を活用する NTC^(注9)申請準備事業、同町小中一貫校設置計画への参画等、各々確実な進捗を目指す。「well-being for all」を目標概念に据えた学際的な連携事業創出に向けて、名古屋・知多地域におけるイノベーション・スタートアップ事業創出拠点の整備にも着手し、社会実装型の研究及び事業開発を進める。

7. 付属高等学校及び中央福祉専門学校における改革

付属高校は、これからの学齢人口急減期に備え、教科指導、特別活動、部活動の充実を図り、より競争性の勢い増す生徒募集環境への対応力強化を図る。国公立大学・難関私大及び本学への進学実績向上等、新たなステージへの具体的な目標と道筋（コース再編等）を設定する。「どの子も伸ばす」教育理念の下、グローバル・多文化共生教育やキャリア教育の充実、「ビジョン」に示された高大連携・接続強化としての「プレ学環」実現に向けた STEAM 教育^(注10)の展開や GIGA スクール^(注11)及び DX ハイスクール^(注12)の推進等、学習指導の研究と工夫（学習の個別最適化や探究的対話的な学びの創造など）に取り組む。統合型校務支援システムの導入等、業務 DX 推進による校務運営のさらなる安定化にも取り組む。

中央福祉専門学校は、同校中期計画における本年度課題として、大学と継続した教育の強化や教育訓練給付金制度の十全な活用等と合わせてのさらなる教育課程充実及び学生募集強化に向けて、精神保健福祉士短期養成施設（通信課程）の開設（令和7年度）に向けた準備を進める。言語聴覚士科については新たな教育課程としての在り方を検討する。国家資格試験合格対策の強化に向けて外国人留学生や学力不振者等を含む学生層別に対応した寄り添い型の学修支援を強める。

8. キャンパス環境整備

第3期中期計画キャンパス・ポリシー（コンセプト）に基づき、美浜町運動公園整備事業（令和6年度陸上競技場供用開始）、東海市太田川駅周辺土地地区画整理事業（令和8年度東海キャンパス新校舎竣工予定）、美浜町小中一貫校整備事業（令和10年度校舎竣工予定）、半田市中心市

街地活性化推進事業（令和 9 年度 JR 半田駅付近連続立体交差事業完了）等、地域開発と連動したキャンパス整備を進める。合わせて関係自治体や団体等による事業施策と連携した実践型教育・研究の展開や、学園 DX 推進に必要なとされる情報基盤整備等、本学園教育・研究の特長を踏まえた環境整備・充実に取り組む。

II. 主要政策

事業計画においては、第 3 期学園・大学中期計画で掲げた以下の基本方針、5 つの基本軸とそれに伴う主要政策事項を踏まえ、令和 6 年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

＜基本方針 令和 10 年の展望と本学が目指すべき姿＞

I 教育・研究の推進と質保証

- 1) 教育政策
- 2) 研究政策
- 3) リカレント事業の拡充

II 経営基盤の確立

- 1) 財政政策・収益事業
- 2) ガバナンス強化・危機管理
- 3) 広報政策

III 連携・協働の推進

- 1) 周年事業推進
- 2) 社会連携、学園内連携、三法人連携の推進

IV 学校、付属・付置機関政策

V 環境整備

III. 各事業計画

1. 教育・研究の推進と質保証

1-1 教育政策

1) 教育政策

- ・全学園（大学、専門学校、付属高校）による教育 DX の推進について、対面とデジタルを融合した教育課程編成、エンrollmentマネジメント^(注13)高度化、学生・生徒支援機能の拡充等に向けて、デジタル教材の量産・質向上に向けた取組みや新学修支援システム導入に取り組む。
- ・「日本福祉大学改革ビジョン 2027」（以下、「ビジョン」）の実現に向けて、全学教育センター科目において新たに自校教育科目群を配置する。また、既存科目を再構成し、全学共通教育科目（地域連携教育及び種連携教育に関する科目）を整備する。文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請に向けた準備に取り組む。
- ・「ふくし・マイスター^(注14)」及び「ふくし・マイスター+」養成を通しての地域・多職種連携連携教育の活性化、「日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY」開設や工学部設置計画（令和 7 年度開設予定）を契機とする同教育の拡充、知多全域の対象化に向けた生涯学習センター事業の再編等に着手する。
- ・大学と中央福祉専門学校による連携を機軸として、両校間の教育課程統合・再編も視野に入れた専門職教育改革を進める。保健・医療・福祉の現場実践に寄与し得る効果的な教育方法（実務家教員の登用等）の導入とともに、社会福祉士や精神保健福祉士（次年度に短期養成施設（通信課程）開設予定）等の国家試験合格実績向上に向けて、同試験対策手法の共有等、両校間の連携強化を図る。

2) 教育研究体制の充実

- ・教育課程アセスメントにおいて、授業評価アンケート及び教育研究計画書・同報告書等の教員自己評価ツールとの有機的接続を図り、PDCA サイクルの実質的かつ効率的な運用に取り組む。
- ・カリキュラムポリシーや大学設置基準との整合性を保つため、メディア利用授業を拡充する際

の教学上の管理運営体制を整備する。

- ・ 大学教育再生加速プログラム（AP）事業^{（注 15）}において整備を行った「統合学生カルテ」及び「学修到達レポート」システムの効果的な活用を図り、学修成果の可視化やエンロールメントマネジメントの強化・充実を図る。同様に、高等教育学習支援制度利用者等に対する学修支援（ピアサポート、付属図書館との連携・協力）について対応を強める。
- ・ 高等教育修学支援制度利用学生の就学継続など学生の学びを促しうる学修支援体制の構築を進める。
- ・ 研究倫理教育の定期的実施と拡充、DX 活用も視野に入れた研究体制や研究支援体制の充実・整備に関わる対応を進める。

3) 学生支援

- ・ 多様化する学生像を踏まえ、学生一人ひとりの実態に即した学生支援の強化に取り組み、学生諸活動の活性化を支援する。
- ・ 令和 6 年 1 月に発生した度能登半島地震による被災学生の支援について全学協力体制で取り組む。
- ・ インターンシップに関する基本的認識や推進方策を取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省合意）への対応等を含む就職支援事業の見直しを行う。
- ・ 全学的なキャリア教育の充実とともに大学の就職戦略に基づく学部特性を踏まえた就職支援を展開する。就職支援事業のマネジメントサイクルを確立し、実効性の高い支援プログラムの推進とともに質向上を図る。合わせて採用実績のある企業・団体等との関係構築を強化する。
- ・ 留学生の増加を踏まえ、学生生活の質的向上を目指し、日本語教育の充実とともに学修支援、地域交流、就職支援等、エンロールメントマネジメントの強化を図る。

4) スポーツ・文化政策

- ・ 愛知県・名古屋市において開催される「第 20 回アジア競技大会」（令和 8 年開催予定）に向けた協力体制を構築する。
- ・ 学園総体としてのさらなるスポーツ・文化振興及び強化に向けて、特別強化指定部・支援部活動に対する目標達成状況の中間点検実施等、マネジメントサイクルの強化を図る。
- ・ 大学スポーツ協会（UNIVAS）事業への参画を継続し、当該事業へのコミットメント強化を通じて全国の大学間における本学のプレゼンス獲得と学園ブランド力の向上を目指す。
- ・ 知多地域における行政計画との連携を視野に入れたスポーツ振興、健康づくり、地域活性化に寄与する取組みを進める。特に、美浜町運動公園陸上競技場（令和 6 年 7 月供用開始予定）を中心とした地域スポーツ振興事業に対し積極的に参画する。
- ・ 大学と付属高等学校との接続強化を図るため、学生・生徒の交流機会創出や指導者交流等、その活性化に資する取組みを進める。大学・高校の特別強化指定部・強化支援部における活動実績・成果等に係る情報発信を強化する。
- ・ 「文化芸術振興計画 2020-2024」に沿って、大学と付属高等学校との接続強化等の取組みを推進する。

5) グローバル政策

- ・ 第 3 期中期計画後期課題としての次期「学園グローバル化ビジョン」を策定する。
- ・ 本学園における教育のグローバル化を目的とした学部間連携プログラム（学環等）の導入、海外協定校との国際交流事業の拡充、海外留学制度の充実（海外インターンシップ、フィールドワーク、単位互換制度等）に向けた取組みを進める。
- ・ 留学生募集活動における重点地域（海外を含む）を設定し、入学者獲得に向けて当該地域の特性に応じた学生募集活動を展開する。
- ・ 本学園が知多地域をはじめとするキャンパス周辺地域における日本語教育の拠点となるべく、「登録日本語教員（国家資格）^{（注 16）}」及び日本語学校認定制度等をはじめとした国策動向に注視した取組みを推進する。

1－2 研究政策

1) 研究政策

- ・「第3期中期計画」や「ビジョン」などに掲げる研究政策に基づき、地域ケア研究、パラスポーツ、CLT利活用といったSDGs分野等、大学のブランド力向上（リブランディング）につながる戦略的な研究成果の発信や、競争的資金獲得の振興による安定的研究財源の確保とともに、新たな先端的研究を実現しうる研究機構・組織の再編、研究所等を中心とする学部横断的な研究活動を推進する。
- ・「ふくし（well-being）」を探究する本学の教育目標や「ビジョン」（学環構想等）と連動した先端研究を構想するとともに、知多半島を中心とする地域において固有の意味・意義を有する機関としてのシンクタンク機能発揮等、知多半島総合研究所の機能拡充に向けて構想を提示する。
- ・研究支援分野に係るDX推進について、社会課題解決志向（データサイエンス等）の産学連携研究や受託事業の展開、図書館機能の情報化による「デジタルライブラリー」の実現等、新たな研究活動や研究支援業務のモデル構築に向けた取組みを情報基盤整備（DWH^{注17}）の高機能化等）とともに進める。
- ・研究倫理教育の定期的実施と拡充、東海キャンパス拡張計画を踏まえた研究体制や研究支援体制の充実・整備に関わる対応を進める。

2) 大学院改革

- ・「ビジョン」の実現に向けて、学内推薦入学試験及び科目等履修制度の拡充を図るとともに、学士課程における早期卒業制度導入に向けた検討・準備を推進する。
- ・高度専門職養成に対応した修士課程において、社会人が学ぶ上での魅力向上に向けた教育内容・方法の質向上を図るとともに、「日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY」との連携によるプログラム開発等に取り組む。
- ・博士課程において、研究機構・組織と連携した共同研究等を推進し、院生の博士学位取得に向けた研究指導の質向上を図る。

1－3 リカレント事業の拡充

- ・令和6年4月開設の「日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY」において、現職者（実務家）と研究者（本学教員）が相互に学び合う機会拡大、ふくし社会（Well-being）の実現とイノベーションを創発する共同研究等の展開も視野に入れ、大学院や総合研究機構等との連携・協働による事業展開を図る。
- ・「こども家庭ソーシャルワーク」認定資格プログラムへの対応や提携社会福祉法人との連携による各種研修プログラム開発等、対面とオンライン、オンデマンドのベストミックスを志向した実施形態とともにリカレント事業の拡充を図る。

2. 経営基盤の確立、ガバナンスの強化

1) 規模の適正化、地域政策

- ・中期計画前半期（令和3年度～令和6年度）課題の進捗を踏まえた中間総括を行うとともに、学園を取り巻く環境情勢分析のアップデートを行い、第3期中期計画後半期課題の設定とともに各実行計画を策定する。
- ・「ビジョン」の推進を中軸に据え、DX推進、グローバル化、地域・多職種連携、スポーツ・文化振興政策等の政策間連関、学部・学科、研究科の改組・再編、大学院、大学、高校、専門学校間における連携強化や接続・継続教育のあり方見直し等、学園総体としての構造改革に取り組む。
- ・令和7年度開設予定の工学部工学科の設置準備、教育・心理学部子ども発達学科の名称変更に向けた準備を遅滞なく進めるとともに、周辺地域開発計画と連動する各キャンパス整備計画を踏まえた教育・研究政策及び事業を推進する。

2) 学生募集

- ・エンロールメントマネジメントの起点となる入学政策について、総合選抜型・学校推薦型選抜入学試験におけるきめ細かな対応を通じて本学志願者に対する訴求を強めるとともに、入学試験方法や奨学金制度等について必要な見直しを行う。
- ・「ビジョン」の中核である「学環」構想をはじめ、各キャンパスが計画する新規事業のPRを戦略的に展開し、本学園のリブランディングを推進する。「プレ学環」については、高大連携・接続強化に留意する。
- ・高等学校ニーズを的確に踏まえた高大連携・協力事業等を通じ、各校との信頼関係強化に努めるとともに、本学への関心層による本学教育・研究への理解度を深めるための機会創出（機動的アプローチ、ガイダンス頻度の向上及び内容充実等）を図る。

3) 財務政策

- ・第3期中期計画財政目標（教育活動収入120億円規模、事業活動収支差額比率5%）の達成に向けて、学生・生徒数の定員充足ならびにリカレント事業の拡充や付随事業における収益力強化等により財政基盤強化を図る。
- ・文部科学省はじめとする官公庁や自治体等の政策動向に留意しつつ、私立大学等総合改革支援事業をはじめとする経常補助や特別補助をはじめ、教育・研究成果獲得に向けた競争的助成プログラムへの対応、寄付金、受託・共同研究費等、外部資金獲得に取り組む。
- ・自治体との連携によるふるさと納税やクラウドファンディング等、本学園教育・研究趣旨への理解・賛意を得るための多様な資金調達方法（ファンドレイジング）を積極活用する。

4) ガバナンス

- ・「学校法人日本福祉大学ガバナンス・コード」に基づき、引き続き学園ガバナンス強化に向けた取組みを進める。私立学校法改正の主旨を踏まえ、本法人におけるガバナンスの在り方について検討を行い、新たな学園管理運営体制を構築する。
- ・第3期大学認証評価の受審対応とともに教学マネジメントの機能強化を推進する。特に大学設置基準改正を踏まえた新たな教員制度（基幹教員制度）への対応を教育力向上へと繋げる。また、産学連携の推進にむけた諸制度の検討を進め教育・研究の活性化を図る。
- ・働き方改革に関する諸法令改正や社会情勢を踏まえ、多様な働き方を実現するための条件・制度整備を進める。組織・人材開発について、教職員の自律的な能力開発を促すべくマネジメントサイクルの実質化に取り組む。職員について事業経営人材養成に向けた事務職員人事制度の見直しを図るとともに、学園事業管理の高度化に向けた事務局課題管理制度の整備を進める。

5) 危機管理政策

- ・BCM（事業継続マネジメント）の観点から諸課題に取り組む。
- ・想定される危機事象（地震・風水害・火災等）への対応について、キャンパス及び周辺地域の特性を踏まえて適切に対処できる体制等を構築する。
- ・包括連携協定締結自治体等との連携強化を図り、防災・減災対策の充実に取り組む。
- ・知的財産管理やハラスメント防止、生成AI利用ガイドラインを含む情報セキュリティ等に関して、学園SD等を通じてコンプライアンスの意識を高める取り組みを強化する。

6) 広報（UI）政策

- ・本学園独自のブランド強化に向けたUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）^{（注18）}政策を展開する。教育・研究の特長（建学理念、歴史や伝統、研究・教育活動成果、社会貢献実績等）をホームページや各種メディア等により広範かつ明示的に発信しリブランディングを図る。
- ・学園創立70周年記念事業や「ビジョン」のPRを広報政策の中核に据え、学生募集事業と連動した事業を展開するとともに。ステークホルダーマネジメント（CRM^{（注19）}）を通じて学生・生徒、卒業生等の本学園に対するエンゲージメント、ロイヤリティの向上を図る。

3. 連携・協働の推進

1) 社会連携

(1) 産学連携

- ・国、自治体による産業政策動向や地域行政計画等を踏まえつつ、学園の社会的プレゼンス向上に向けて、ソーシャル・イノベーション志向の連携・協働事業を展開する。
- ・キャンパス所在自治体との包括連携協議会等を通じて、地域が推進する重点政策課題と本学の教育・研究活動との関係に留意した連携強化に取り組む。
- ・「産学連携目標・計画」に基づく連携研究を推進する。工学部設置（令和7年）や東海キャンパス拡張（令和9年度）を視野に入れたスタートアップ拠点整備やアントレプレナーシップ教育の実施準備等、ソーシャル・イノベーション志向の取組みを進める。
- ・研究成果の製品化・商品化をなどの社会実装を図るため、特許申請やベンチャー企業設立に向けた対応を進めるとともに、公的助成金制度やクラウドファンディング等の外部資金の活用も視野に入れた検討を進める。

(2) 地域連携

- ・知多地域の全自治体（5市5町）との包括連携協定締結を踏まえ、周年事業と連動した各種事業及びキャンパス所在地の地域特性を活かした教育・研究連携事業を通して、地元地域の発展に寄与する社会実装指向の連携事業を推進する。
- ・提携社会福祉法人とさらなる連携強化を図るとともに、都道府県における社会福祉士会や介護福祉士会、看護協会等、各職能団体との連携を強める。

(3) 大学間連携

- ・福祉・医療政策課題をはじめ、カーボンニュートラル^(注20)やDX・GX^(注21)等、学際総合的なアプローチを必要とする社会問題・課題の解決に向けて、大学間連携を含めたプラットフォーム型、コンソーシアム型の研究・教育活動・事業を推進する。
- ・包括連携協定等締結校（藤田医科大学等）及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」における提携校（岐阜大学等）との交流事業の活性化を図り、地域連携教育・多職種連携教育の取組強化を進める。

(4) 学校教育連携

- ・「プレ学環」実現に向けた取組みとともに学校教育政策動向を踏まえ、各自治体及び教育委員会との連携等を通じて知多地域における小・中・高校との連携・接続強化に取り組む。
- ・各自治体から協力要請のある運動部活動の地域移行について、各自治体が抱える課題と本学スポーツ・文化振興政策課題との整合に留意しながら支援を行う。
- ・美浜町小・中一貫校整備事業計画への参画支援に向けて、本学キャンパス構内設置計画と合わせて検討・策定準備を進める。知多奥田駅前運動公園整備事業等との連関に留意しつつ、地元自治体及び小・中学校、関係団体等との連携強化に取り組む。

2) 学園内連携（大学、付属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）・三法人連携

(1) 学園内連携（大学、付属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）

- ・大学後援会や就職協定締結自治体と連携し、保護者への就職情報提供の強化を図る。また、大学の就職支援制度や就職実績に関する効果的な情報発信を行う。
- ・各地域同窓会からの有益な求人情報等を、各ブロックセンター・サテライトを起点とし、直接、当該出身地学生に提供する体制のさらなる強化とUターン就職希望学生への安定的な就職支援を実施する。
- ・研究推進を目途とした法人会員の獲得とその財源を活用した研究支援スキームの確立とともに、出身学生の多い地域を中心とした日本福祉大学セミナー実施地域の拡大を行う。

(2) 三法人連携^(注22)

- ・建学の精神継承を念頭に置きつつ、70周年事業と合わせて宗教法人法音寺及び社会福祉法人昭徳会との連携事業のさらなる強化・充実を図るものとして、「研究」、「学生支援」、「人事交流」に係る諸事業を前進させる。
- ・檀信徒向けの情報発信強化を図るとともに、福祉実践発表会等の既存事業に加え、学生・生徒、教職員を対象とする新たな継承事業実施に向けて検討・準備を進める。

(3) 周年事業の推進（学園創立70周年等）

- ・記念式典等の主要行事をステークホルダーマネジメント強化と合わせて効果的に実施するとともに、4つの柱（キャンパス創造、教育・研究の推進、リカレント教育の充実、歴史継承

事業)で編成された周年記念事業の有効な展開を図る。

- ・同窓会、後援会等、ステークホルダーへの広報活動強化とともに、周年記念事業推進のための財政基盤確立に向けて募金趣旨への賛意獲得に取り組む。
- ・各地域同窓会との協働企画を実施するとともに、同窓会推薦入学試験の再編検討を行う。

4. 学校、付属・付置機関政策

1) 付属高等学校

- ・「付属高校中期計画」に基づく教育改革を推進する。教員の指導力向上のための教科指導や生徒理解を中心テーマとする研修を計画的に進め、「個」を活かす進路指導の強化、生徒の進路開拓に資する教育課程への再編等の取り組みを通じて、国公立大学・難関私大及び日本福祉大学への進学実績の向上に取り組む。
- ・高大連携・接続強化ひいては生徒の本学への進学意欲を高めるべく、「ビジョン」における「プレ学環」構想実現に向けて、STEAM 教育をはじめとした連携教育の拡充を図る。スポーツ・文化活動についても、さらなるポジションアップに向けての活動支援強化と合わせて、大学強化指定・支援部等との連携、接続強化に取り組む。
- ・DX ハイスクールの推進等、より高い教育・学習効果と安定した学校運営に必要とされる教育環境の整備、充実を図る。

2) 中央福祉専門学校

- ・「大学編入コース」を契機として日本福祉大学と継続した教育の強化や、教育訓練給付金制度の十全な活用等と合わせて学生募集強化に取り組む。連続的な学科再編等による学生募集力の向上ならびに経営基盤の安定化を目指す。
- ・令和7年度開設予定の精神保健福祉士短期養成施設（通信課程）の設置に向けた準備を遅滞なく進めるとともに、各国家試験について合格率100%を達成に向けて教育改革を情報化とともに推進する。
- ・「FACT BOOK（専門学校版）」を発行し、エビデンスベーストによる政策・計画管理及び情報公開を推進するとともに、外部評価委員会等による定期的な点検・評価を実施し、教学マネジメントサイクルの定着化を図る。

3) 付属・付属機関

- ・「付属図書館中期計画」に基づき、デジタルライブラリー（図書館 DX）の実現に向けて学修支援に資する情報環境整備を推進する。工学部設置計画（令和7年度半田キャンパス）及び社会福祉学部移転計画（令和9年度東海キャンパス）等に向けた付属図書館の環境整備計画の策定に着手する。
- ・「付属クリニック中期計画」に基づき、安定した診療・訓練体制の整備、診療収入増に向けた取り組みを進める。同クリニックにおける臨床の蓄積を生かした教育コンテンツの開発・提供等による地域貢献活動に積極的に取り組むとともに本学園の教育・研究活動とのさらなる連携を図り、診療科目及び事業の拡大を含む発展を目指す。

5. 環境整備

1) キャンパス整備

- ・キャンパス・ポリシーの実現に向けて、ファシリティマネジメントやエネルギー効率向上等の視点からインフラ安定化、高効率設備・機器の導入や管理手法の改善等、各キャンパス機能の整備・充実に向けた諸計画を策定、実施する。
- ・半田キャンパスにおける令和7年度工学部設置及びこれに伴う「大学・高専機能強化支援事業」助成金を活用した環境整備、令和9年度東海キャンパスにおける新校舎整備及び社会福祉学部移転、令和10年度美浜キャンパス構内における美浜町小中一貫校設置等、各キャンパス整備計画の策定・実施に向けた諸調整を進める。

2) 情報環境整備

- ・ 教学 DX 実現に向けて、大学、付属高校、専門学校における教育・研究のさらなる情報化（デジタルイゼーション）を推し進める。各システムについて信頼性の高いクラウドサービスに順次転換を図る。
- ・ 正課・課外を問わず、学園として展開する様々な教育・研修プログラムに対応したオンデマンドコンテンツの量産及び質担保に向けた開発環境の整備・充実を図る。
- ・ 基幹情報システムの全面的なリプレースを業務構造改革と一体的に推進する。中期計画後半期における学園 DX 課題の設定及び実行計画の策定を行う。

以 上

<注 記>

（注1）【DX（Digital Transformation）】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX 推進ガイドライン）Ver. 1.0」平成 30 年 12 月経済産業省）

（注2）【CLT（Cross Laminated Timber）】

「JAS では直交集成板」の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用されている。

（注3）【ガバナンス・コード（大学版）】

公共性・公益性の高い高等教育機関である大学が社会的責任を果たすため、自律的・自主的に自らのガバナンスの在り方について定め公表する行動基準のこと。

（注4）【BCM（Business Continuity Management）】

「事業継続マネジメント」の略称で、企業等がリスク発生時に損害を最小限に抑えるとともに、事業継続を図るための経営手段のこと。

（注5）【SD（Staff Development）】

教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組のこと。

（注6）【BCP（Business Continuity Planning）】

「事業継続計画」の略称で、企業等が災害等の発生時に損害を最小限に抑えるとともに事業継続・復旧を図るための計画のこと。

（注7）【ISMS（Information Security Management System）】

「情報セキュリティマネジメントシステム」の略称で、組織において、情報セキュリティ 3 要素である「機密性」「完全性」「可用性」を確保するための仕組みのこと。

（注8）【ゼロトラスト】

社内外のネットワーク環境における、従来の「境界」の概念を捨て去り、守るべき情報資産にアクセスするものはすべて信用せずにその安全性を検証することで、情報資産への脅威を防ぐという、セキュリティの新しい考え方のこと。

（注9）【NTC（National Training Center）】

「スポーツ振興基本計画」（平成 12 年 9 月文部省告示）を受けて設置された日本のトップレベル競技者用トレーニング施設のこと。

（注 10）【STEAM 教育】

「Science（科学）」、「Technology（技術）」、「Engineering（工学）」、「Art（芸術）」、「Mathematics（数学）」の 5 つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念のこと。

〔注 11〕【GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール】

「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味し、令和 2 年度からスタートした新学習指導要領の改訂を受け文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」のこと。

〔注 12〕【DX ハイスクール】

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICT を活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校等のこと。（文部科学省「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）」）

〔注 13〕【エンrollment・マネジメント（enrollment management）】

学生の入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策のこと。

〔注 14〕【ふくし・マイスター】

本学が採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」（取組期間：平成 26～平成 30 年度）の一環として、本学独自の所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り（リフレクション）を行った学生を、卒業時に「ふくし・マイスター」の呼称で認定し、修了証を授与する制度。平成 27 年度以降の入学者を対象とし、ふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財（人材）育成を目指している。

〔注 15〕【大学教育再生加速プログラム（AP（Acceleration Program）事業）】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。本学は平成 28 年度にテーマ V「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された（助成期間は令和元年度末をもって終了）。

〔注 16〕【登録日本語教員（国家資格）】

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和 6 年 4 月 1 日施行）より国家資格化された、日本語学校等の日本語教育機関にて日本語を教える教員の素質・力量を証明するための資格のこと。

〔注 17〕【DWH（Data Ware House）】

学内システムから定期的にデータを取得し、時系列に蓄積していくデータサーバーのこと。

〔注 18〕【UI（University Identity）】

大学独自の特長や理念等を学内外に認知させる活動のこと。

〔注 19〕【CRM（Customer Relationship Management）】

「顧客関係管理」の略称で、顧客情報や行動履歴、顧客との関係性を管理し、顧客との良好な関係を構築・促進する総合的な経営手法のこと。

〔注 20〕【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。令和 2 年 10 月、政府は令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」（※）から、植林、森林管理などによる「吸収量」（※）を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。※人為的なもの

〔注 21〕【GX（Green Transformation）】

カーボンニュートラルや温室効果ガス削減のために取り組む活動や変革のこと。

〔注 22〕【三法人連携】

本学園創立者である鈴木修学先生が創立した宗教法人法音寺、理事長を務められた社会福祉法人昭徳会と本学（学校法人日本福祉大学）の 3 つの法人が、鈴木修学先生の志を受け継ぎ、連携して諸事業に取り組むこと。